# 実践しよう! かつしかルール

# かつしかルールってどんな取組?

葛飾区のごみ量を減らし、資源を良質なリサイクルにつなげるため、区民・事業 者・区の三者が協働して行う取組のことです。

#### かつしかルール(1生ごみの減量



食べきり・使いき りメニューも活用 しよう

#### <水きり>



生ごみを捨てる 前に、ぎゅっと 一絞り♪

### く食べきり>





食べきれる分だけ作っ て、おいしく食べきろ う。残ってしまったら リメイクしよう。



く使いきり>



余ったら



細かく切って





冷凍保存 (冷凍した日付 を記入)

#### かつしかルール ②雑紙(ざつがみ)を分別して、資源にする

雑紙とは、資源の日に出すことで、リサイクルできる紙類のことを言います。 資源化された雑紙は、トイレットペーパーやお菓子の箱などに生まれ変わります♪

# 資源の目に出すことが できる紙(一例)



パンフレット、 ポスター、チラシ



トイレットペーパー、 ラップの芯



手紙、封筒、 ハガキ

★ビニールや金具部分 等、紙以外の部分は切 り取ってください。

★個人情報は塗りつぶ すか切り取ってく ださい。

## 資源の日に出すことができない紙(一例)

特殊加工されたもの、食べ物等の汚れや洗剤等の強い臭 いがついたものは、資源になりません。 「燃やすごみの日」にお出しください。



防水加工等されているもの (紙コップ、アイスカップ等)



銀コーティング されているもの (ガムの包装紙



水に溶けにく いもの(キッ チンペーパー



(親展ハガキ等)



感熱紙(レシート等)



カーボン紙 (複写伝票等)